問6 自由記載について(概要版)

【ヤングケアラーについて知る】

道職員や NPO 法人職員が出張講義を行い、当事者が打ち明けやすく、周囲が積極的に 手助けできる環境をつくる。

当事者ではなく、関心があまりない人たちにヤングケアラーの現状をわかりやすく伝え、 身近なこととして捉えてもらうことが、この問題の最初の一歩だと思う。

ヤングケアラーについて知らない方も多い。正しい情報が広まることが大切だと思う。

小学3年生から中学2年生まででヤングケアラーの特別授業を行うと良いと考える。

授業であればその場等で質問もできるので、学校側もヤングケアラーを把握できる利点も ある。

実際にお世話をしている人はどのような支援が必要なのか、またはどのような支援を望ん でいるのか、そのようなことを知るところから必要。

自分がヤングケアラーであると気づいていない当事者は多いのではないか。

まずは自分がヤングケアラーであると気づかせ、重い荷物を下ろせるような相談体制が必要。

【ヤングケアラーへの支援】

ヤングケアラーの状況が当たり前や普通ではないと気がついて、助けを求められるようになったら良い。

当事者からの視点で何に困り、どういった支援があれば良いか聞くことが一番の策。

ヤングケアラー本人や家族が気軽に相談できる場所、本人や家族への支援。

相談してみようかなと思えるような、学校の相談室のような身近な環境づくりが必要。

スマホを持っていなかったり、あまり出かけられないなど、支援のこと自体を知る手段が なかったりもあると思うので、それらに配慮することも大切。

様々な権利が侵害されているとの認識を持って、物理的な負担を減らす直接的な支援が必要。

ヤングケアラーであるという理由で、大学進学を諦めたり、アルバイトに追われることのないよう、大学の無償化など、将来への漠然とした不安感を取り除くために最も有効なのは金銭的援助である。

早期発見の対策やその後の家庭への支援が必要。

私たち学生でも気づいて助けられることがあるのではないか。

部活動の多くは、送迎など親の様々な支援が前提になっていることが多いと思う。

制限を受けることなく活動できるよう、実態を把握しバスの運行や交通費支給などの取組 を行えたら良い。

早期に見つけて支援していくこと。ヤングケアラーが集まれる場所を作って、相談や様々な面において支援ができる場所を提供していくことが大切であり、心の面においての支援も必要。

ケアラー同士のつながりを持てる場

相談事業が不可欠だが、訪問介護のようにヘルパーを派遣し、家事や子どもの世話、親の 介護を引き受ける事業があると良い。

ヤングケアラーの状況に最も気づきやすいのは、ケアの対象となっている人に関わる職業の方ではないかと感じる。普段のケアについて少し踏み込んで聞いてもらうだけでも、ケアラーなどの実態が見えてくるのではないかと思います。

ヤングケアラーの学習支援で「ヤングケアラー向けの無料オンライン塾」を開講させることを提案する。

実現には、多種の機関との連携や多くの費用、作業が必要になるがケアラーのメリットが 大きい。